様式第2号（第5条関係）

御杖村多胎妊婦健康診査健診費用助成金不交付決定通知書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　様

御杖村長

　　　　年　　月　　日付けで申請のありました御杖村多胎妊婦健康診査健診費用助成要綱による多胎妊婦健康診査健診費用助成については、審査の結果対象外と決定したので通知します。

却　下　理　由

※この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、御杖村長に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）